

社会福祉連携推進法人とは？

～人口減少時代の新しい連携のかたち～

令和8年度

NEW

令和8年度 介護職員等処遇改善加算
社会福祉連携推進法人への参画が
要件の一つになりました
地域における連携・協働の推進が
期待されています

地域が抱える課題



一つの法人だけでは
対応が難しくなっている

社会福祉連携推進法人



緩やかな連携

(非公式な協力関係)

社会福祉連携推進法人

(新しい連携のかたち)

合併

(組織の一体化)

それぞれの法人の独立性を保ったまま、目的を共有して連携・協働します

一緒に取り組めること



地域福祉の
持続可能性

地域の福祉を、ひとつの法人だけで支える時代から、**みんなで支え合う時代へ。**
地域福祉の冗長性(支援が途切れない仕組み)をつくる制度



※社会福祉連携推進法人への加入そのものが目的ではありません。
地域課題を連携して解決することが目的であり、その取り組みが評価されています。

2026年7月7日

社会福祉連携推進法人共創福祉ひだ

